

富山市総合計画審議会【第1回都市・環境部会】

第2次富山市総合計画後期基本計画（案）についての主な意見と対応（案）

○：意見を反映するもの。

●：前期からの変更において既に対応しているもの。

項目	意見	対応（案）	現行案	修正案	担当部局	計画反映
目標Ⅱ全般	災害対策（Ⅱ-1-1）や雪対策（Ⅱ-1-2）、快適な生活環境づくり（Ⅱ-1-5）、都市空間の整備、充実（Ⅱ-2-1）においては、県や隣接市町村との連携が極めて重要だ。とりわけ県とは多岐に渡る課題の共有や、対策等の実行のため定期的な会議も必要だ。	Ⅳ-3-（3）「地方分権・広域連携行政への対応」の施策の方向②「県や近隣自治体との連携等の推進」（P184）の記載において、県のワンチームとやま連携推進本部会議の取組、及び『災害対策など、市単独では解決が困難な事案への対応』を追記します。	Ⅳ-3-（3）地方分権・広域連携行政への対応 ②県や近隣自治体との連携等の推進 広域的な行政を担う県と住民に最も身近な基礎自治体である市における適切な役割分担のもと、県から市への権限移譲や県と市の二重行政の解消を進めるとともに、住民の利便性の向上や地域の活性化を図るため、県との連携強化に努めます。	Ⅳ-3-（3）地方分権・広域連携行政への対応 ②県や近隣自治体との連携等の推進 広域的な行政を担う県と住民に最も身近な基礎自治体である市における適切な役割分担のもと、県から市への権限移譲や県と市の二重行政の解消を進めるとともに、 <u>災害対策など、市単独では解決が困難な事案への対応</u> や住民の利便性の向上、 <u>地域の活性化を図るため、令和3年1月に設置された「ワンチームとやま」連携推進本部会議において県及び市町村間の課題の共有を図るなど、幅広く連携強化に努めます。</u>	企画管理部	○
Ⅱ-1-（1） Ⅱ-1-（2）	災害に強いまちづくりの点では高いレベルにあると考えるが、想定を超える災害が各地で起きており、安心して安全に暮らせる富山市を目指してさらに水害対策や雪害対策の強化が必要である。	水害対策の強化については、Ⅱ-1-（1）施策の方向②「浸水対策の強化、流域治水の推進」（P77）において「流域治水の概念に基づき総合的な水害対策に取り組む」と新たに述べており、今後、国が示す「流域治水」の考え方に基き、流域全体での水害対策に取り組んでいくこととしております。 また、雪害対策の強化については、令	Ⅱ-1-（1）災害に強く回復力のある安全なまちづくり ②浸水対策の強化、流域治水の推進 富山市浸水対策基本計画を見直し、河川や排水路の改修、雨水幹線や調整池の整備、水田貯留の推進など、流域治水の概念に基づき、河川の流域のあらゆる関係者と協力を図りながら、総合的な水害対策に取り組みます。（略）		建設部	●

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		和 3 年の大雪における対応を踏まえ、 Ⅱ-1-(2) 施策の方向① (P80) について、「除排雪体制の強化・再構築」と改め、さらに取り組みを推進していくこととしております。	Ⅱ-1-(2) 雪に強いまちづくり ①除排雪体制の強化・再構築 (略) 市民が主体となって行う「地域主導型除雪」の体制を継続するとともに、大量の降積雪時には市主導型除雪に移行するなど、市民と行政が協働して除排雪活動を展開することにより、安全に通行できる身近な生活道路・歩道の確保に努めます。 さらに、緊急通行確保路線や幹線道路について、大雪時において担当の除雪業者の能力では対応が困難である場合や、消雪装置が整備されていても、道路に降雪が残る場合があることから、早期に除雪を行うためのバックアップ体制を構築します。(略)			
Ⅱ-1-(1)	流杉浄水場は多くの市民の水道水を供給しているが、常願寺川のそばにあり水害や地震への対策はどうなっているのか。	地震に関しては、新浄水場は耐震基準を満たしており問題はないと考えています。また、水害対策としては令和2年度に防水壁の整備を行っているほか、電源として自家発電装置もあり、災害に対して万全を期しています。			上下水道局	
Ⅱ-1-(1)	災害に関して、ビルド・バック・ベターという考えが重要である。事前に災害が起きた際の復興に	Ⅱ-1-(1) 施策の方向④「災害への対応機能の強化」(P77) に『復旧・復興』について述べているところですが、文面に、『災害に対する事前対策として』を追	④災害への対応機能の強化 復旧・復興を支える広域幹線道路の整備を進めるとともに、災害時に電柱等が倒壊し道路が寸断されることを防止するため、	④災害への対応機能の強化 災害に対する事前対策として、復旧・復興を支える広域幹線道路の整備を進めるとともに、災害時に電柱等が倒壊し道路	建設部	○

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
	ついて、シミュレーションしておくことを計画に盛り込んでほしい。	記します。	無電柱化整備を進め、景観の形成と安全な道路空間の確保に努めます。	が寸断されることを防止するため、無電柱化整備を進め、景観の形成と安全な道路空間の確保に努めます。		
Ⅱ-1-(1)	これまでのハード中心の「グレーインフラ」だけでなく、自然の作用を用いた「グリーンインフラ」により防災力を高めることが注目されている。「グリーンインフラ」に関する記述を入れてはどうか。	Ⅱ-1-(1) 施策の方向②「浸水対策の強化、流域治水の推進」(P77) に、浸水対策基本計画の見直しにおいて、グリーンインフラの考え方を取り入れることを追記します。 なお、「グリーンインフラ」について、巻末の用語解説において記述することとします。	②浸水対策の強化、流域治水の推進 富山市浸水対策基本計画を見直し、河川や排水路の改修、雨水幹線や調整池の整備のほか、水田貯留の推進など、流域治水の概念に基づき、河川の流域のあらゆる関係者と協力を図りながら、総合的な水害対策に取り組みます。	②浸水対策の強化、流域治水の推進 富山市浸水対策基本計画を見直し、河川や排水路の改修、雨水幹線や調整池の整備のほか、 <u>水田貯留をはじめとするグリーンインフラ</u> の推進など、流域治水の概念に基づき、河川の流域のあらゆる関係者と協力を図りながら、総合的な水害対策に取り組みます。	建設部	○
Ⅱ-1-(1)	森林を整備していくというような視点もあってよいのではないか。	Ⅱ-3-(4)「暮らしの安全を守り安らぎを与える森づくり」(P116、117)において、『森林の公益的機能』について述べており、その重要性についての啓発や再生への取組を促進します。	Ⅱ-3-(4) 暮らしの安全を守り安らぎを与える森づくり ■現状と課題 市域の約7割を占める森林は、土砂流出や山地崩壊の防止、水源の涵養、二酸化炭素の吸収など、社会全体に有益な影響を及ぼす様々な機能を発揮しています。(略) ■施策の方向 ①計画的な森林整備 山間部の森林地帯については、…(略) …計画的な森林整備を図り、森林所有者、林業施業者及び市民との協働で維持管理する体制の構築に努めます。 また、森づくりを担う人材の育成・確保		農林水産部	●

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
			に努めるとともに、森林の公益的機能の重要性についての意識啓発を行い、里山の整備や森林資源の活用による森林の再生への取組を促進します。(略)			
Ⅱ-1-(1)	ハザードマップの有用性を高めるため、市民が梅雨や台風シーズン前にチェックするよう啓蒙活動をしてはどうか。	啓蒙活動については、令和3年度は市広報を活用し、水防月間である5月5日号で、洪水ハザードマップの活用や避難に関する情報を掲載し周知を図ったところであり、今後も継続して実施するとともに、引き続き説明会や出前講座の開催に取り組み、より多くの市民にハザードマップの有用性を理解してもらえるよう努めてまいります。なお、Ⅱ-1-(1)施策の方向⑤「防災意識の啓発」(P77)に、洪水ハザードマップの活用や避難に関する情報に関する市民への周知について追記します。	⑤防災意識の啓発 地域を主体とした活動を推進するため、自主防災組織の結成を促すとともに、防災訓練や防災資機材の整備などの活動を支援します。また、自主防災組織の活動の中心となるリーダーを育成するため、防災士の資格取得に対して支援するとともに、防災リーダー研修会を実施し、対応力の強化に努めます。 さらに、自治振興会等による地区防災計画の策定を促進し、避難所運営訓練や資機材の整備などの活動を支援します。	⑤防災意識の啓発 地域を主体とした活動を推進するため、自主防災組織の結成を促すとともに、防災訓練や防災資機材の整備などの活動を支援します。また、自主防災組織の活動の中心となるリーダーを育成するため、防災士の資格取得に対して支援するとともに、防災リーダー研修会を実施し、対応力の強化に努めます。 さらに、自治振興会等による地区防災計画の策定を促進し、避難所運営訓練や資機材の整備などの活動を支援します。 <u>加えて、洪水ハザードマップなどの活用や避難に関する情報について、引き続き、市広報や説明会の開催を通じて、市民への周知を図ってまいります。</u>	建設部	○
Ⅱ-1-(1)	市民の防災意識が低いと感じている。 男女を問わず防災士などの専門知識を持つ者が、自治会や職場など身近な場所にいることが防	防災士については校区毎に最低1名以上の防災士を配置できるように、富山県が開催する防災士養成研修に対する補助を継続実施します。また、防災士未配置校区については、上記研修の案内があった際に、地区センターや公民館を通して自	■総合計画事業概要 事業名：自主防災組織育成事業 前期計画の実施状況： 自主防災組織の活動費及び資機材等の購入に対する補助 事業の概要：	■総合計画事業概要 事業名：自主防災組織育成事業 前期計画の実施状況： 自主防災組織の活動費、資機材等の購入及び防災士養成研修の受講に対する補助	建設部	○

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
	<p>防災意識の向上につながる と考える。</p>	<p>自治振興会等に対し、当研修を受講した防 災士が不在であることを周知した上で、 研修受講へ向けた働きかけを実施してま いります。</p> <p>なお、Ⅱ-1-(1)総合計画事業概要「自 主防災組織育成事業」(P79)の説明に、 「防災士養成研修の受講に対する補助」 を追記します。</p>	<p>自主防災組織や地区防災計画を策定した 自治振興会等の活動費及び資機材等の購入 に対する補助</p>	<p>事業の概要： 自主防災組織や地区防災計画を策定した 自治振興会等の活動費、資機材等の購入 及び防災士養成研修の受講に対する補助</p>		
Ⅱ-1-(2)	<p>今年の大雪ではグリッ ドロック現象が発生し大 渋滞となった。雪国なら ではこのような問題に ついて政策に取り入れな ければならないと見え る。</p>	<p>今年の大雪における対応を踏まえ、Ⅱ- 1-(2)施策の方向①「除排雪体制の強化・ 再構築」(P80)において、早期除雪を 行うためのバックアップ体制を構築する ことについて述べております。</p> <p>また、市民に期待する役割として「降雪 時における車での不要不急の外出の自 粛」を新たに追加しています。</p>	<p>■施策の方向 ①除排雪体制の強化・再構築 (略)緊急通行確保路線や幹線道路につ いて、大雪時において担当の除雪業者の能 力では対応が困難である場合や、消雪装置 が整備されていても、道路に降雪が残る場 合があることから、早期に除雪を行うため のバックアップ体制を構築します。(略)</p> <p>■市民に期待する役割 *降雪時における車での不要不急の外出の 自粛。</p>		建設部	●
Ⅱ-1-(1)	<p>目標とする指標「防災 重点農業用ため池の耐 震調査済箇所数」につい て、「箇所」となってい るが、そのレベルがよく 分からないので、全体の 何%かを併記いただき</p>	<p>全体の箇所数が54箇所であるため、 目標値32箇所、全体の59%であるこ とを併記します。(P76)</p>	<p>基準数値： 23箇所(令和2年度) 目標数値： 32箇所</p>	<p>基準数値： 23箇所(令和2年度) 目標数値： 32箇所(59%)</p>	農林水産部	○

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
	たい。					
II-1-(1)	目標とする指標「がけ地崩壊危険区域内の住宅戸数」について、「戸数」となっているが、そのレベルがよく分からないので、全体の何%かを併記いただきたい。	がけ地対策の施工主体は、市のみではなく、県や土地所有者等の民間などさまざまであります。 基準値である「がけ崩れに対して安全性を有していない住宅戸数500戸」は、施工主体が決まっていないのに対し、「安全にする22戸」は市が関与するもの(市施工、又は市の補助金を活用した土地所有者等の施工)を計上しており、数値のベースが異なることから、割合で表示することは不適切であると考えます。			建設部	
II-1-(1) II-3-(2)	・万一、被災した場合でも、被災前より良い状態への回復を目指す「Build Back Better」 ・市内のインフラ整備において、自然環境が有する多様な機能を効果的に利用した「グリーンインフラ」や生態系を活用した防災・減災を意味する「Eco-DRR」(Ecosystem-based Disaster Risk	施策の方向②「浸水対策の強化、流域治水の推進」(P77)において、「水田貯留の推進」について、「水田貯留をはじめとするグリーンインフラの推進」に改めることとしております。 なお、「グリーンインフラ」や「Eco-DRR」に関する事業については、現在、中心市街地における実施予定はありませんが、今後の検討課題の一つであると考えており、事業化には、中心市街地で実施される事業間で調整を図ったうえで、実施に向けた検討を行う必要があることから、現時点では本計画に記載でき	②浸水対策の強化、流域治水の推進 富山市浸水対策基本計画を見直し、河川や排水路の改修、雨水幹線や調整池の整備のほか、水田貯留の推進など、流域治水の概念に基づき、河川の流域のあらゆる関係者と協力を図りながら、総合的な水害対策に取り組みます。	②浸水対策の強化、流域治水の推進 富山市浸水対策基本計画を見直し、河川や排水路の改修、雨水幹線や調整池の整備のほか、 <u>水田貯留をはじめとするグリーンインフラ</u> の推進など、流域治水の概念に基づき、河川の流域のあらゆる関係者と協力を図りながら、総合的な水害対策に取り組みます。	建設部	○

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
	Reduction) の考え方を取り入れたレジリエントな都市づくりや、自然と共生する都市づくりの推進。	ないと考えます。				
Ⅱ-1-(1)	総合計画事業概要「無電柱化事業」について、整備延長だけでなく、「新規に設置しない」ことも明記いただきたい。	「電柱の新設」につきましては、各電線事業者の計画や判断により設置されるものであり、事業主体でない市が判断する事項にはあたらないものと考えます。			建設部	
Ⅱ-1-(2)	除雪作業において企業等の運転手の高齢化による人手不足が今後の課題ではないか。	運転手の高齢化による人手不足は今後も課題となると考えており、施策の方向①「除排雪体制の強化・再構築」で述べているとおり、安定的な除排雪体制を維持するために、減少傾向にある除雪オペレータを確保することとしております。 現在、新たに除雪オペレータになる方への資格取得費用に対する補助制度の創設を検討しているところであります。	①除排雪体制の強化・再構築 市街地から特別豪雪地帯まで、それぞれの地域における降雪、積雪の状況に応じて、県や交通事業者などとの連携除雪の推進や地区内の堆雪場所の確保、除雪オペレータの確保、排雪場所の柔軟な運用等により、除排雪作業の効率的な展開を図ります。(略)		建設部	●
Ⅱ-1-(2)	幹線道路の除雪を日中ではなく、夜間に行えばどうか。	令和3年1月の大雪時には、一部幹線の除雪を日中に実施いたしましたが、原則として、道路交通への影響を考慮し、夜間に作業し早朝まで完了することとしております。			建設部	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
II-1-(2)	「施策の方向」として、「市民に期待する役割」の「降雪時における車での不要不急の外出の自粛」を呼びかけるための事前周知(大雪のおそれのあるときには、数日前からTV・新聞等で呼びかける。報道機関と事前に協力体制を構築しておく。)を述べてはどうか。	市民に期待する役割(P81)に新たに「降雪時における車での不要不急の外出の自粛」を追記することとしております。また、報道機関とは速報テロップ表示について協議を進めております。	<p>■市民に期待する役割</p> <p>* 除雪が困難な高齢者や障害者などへの地域ぐるみでの支援。</p> <p>* 地域の歩道や生活道路の除雪への自主的な取組。</p> <p>* 地元主導による町内消雪の設置及び維持管理。</p> <p>* 降雪時における車での不要不急の外出の自粛。</p>		建設部	●
II-1-(3)	ドクターカーの早期導入について検討していただきたい。	消防局として現在、現場への医師の派遣について富山県立中央病院、富山大学附属病院と覚書を取り交わし、運用しておりますが、選択肢を増やすため、富山市民病院に現場への医師派遣について要請しています。			消防局	
II-1-(3)	独居高齢者が、災害時はもちろん疾病等で都合が悪くなった時に、早期に医療機関にかかれるシステムの構築が必要と考える。	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、ボタンを押すことや安否センサーによる自動通報で、相談センターや協力員等に緊急事態の発生を知らせる緊急通報装置を貸与し、緊急時に迅速な対応ができる連絡・援助体制の構築を図っています。			福祉保健部 (建設部)	
II-1-(4)	横断歩道では、車が止まることが当たり前では	横断歩道に関する交通ルールやマナー	④子どもや高齢者の交通事故防止 幼児向けの交通安全教室を実施し、必要	④交通安全意識の醸成 幼児向けの交通安全教室を実施し、必	市民生活部	○

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
	<p>なく、歩行者が手をあげ横断の意思表示をすることも重要である。子どもへの交通安全教育、大人への交通安全意識の向上が必要である。</p> <p>また、通勤、通学時間帯が重複することについての検討が必要ではないか。</p>	<p>民の皆さんに日常のルール、マナーとして、深く理解し、繰り返し実践していただくことにあります。</p> <p>このことから、Ⅱ-1-(4) 施策の方向④「子どもや高齢者の交通事故防止」(P87)を「交通安全意識の醸成」に改め、歩行者と自動車、それぞれの立場において、横断歩道でのルールやマナーを日常生活で順守していただくように継続的な周知啓発に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、通学、通勤時間帯の重複については、企業や学校固有の活動に関するものであり難しい問題ではありますが、通勤、通学時間帯における交通事故を減らす取り組みについては、関係者と協議してまいりたいと考えております。</p>	<p>な交通安全技能の習得と生涯にわたる交通安全意識の醸成を図ります。</p> <p>また、高齢者の交通事故防止として、交通安全教室や出前教室等において、反射材の着用を強く呼びかけるなど、高齢者の交通安全意識を高めます。</p> <p>さらに、高齢者の運転免許の自主返納を促すほか、運転免許の返納が交通事情等から困難な方には、自動ブレーキ等を搭載したセーフティサポートカーに同乗し、走行を体験する交通安全教室等を実施し、高齢ドライバーによる交通事故の防止に努めます。</p> <p>通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路等における交通安全を確保するため、「通学路交通安全プログラム」等に基づく定期的な合同点検を実施するとともに、道路交通実態に応じ、警察、教育委員会、学校、道路管理者等の関係機関が連携し、ハード・ソフトの両面から必要な対策を継続的に推進します。</p>	<p>要な交通安全技能の習得と生涯にわたる交通安全意識の醸成を図ります。</p> <p>また、高齢者の交通事故防止として、交通安全教室や出前教室等において、反射材の着用を強く呼びかけるなど、高齢者の交通安全意識を高めます。</p> <p>さらに、高齢者の運転免許の自主返納を促すほか、運転免許の返納が交通事情等から困難な方には、自動ブレーキ等を搭載したセーフティサポートカーに同乗し、走行を体験する交通安全教室等を実施し、高齢ドライバーによる交通事故の防止に努めます。</p> <p><u>加えて、自身が歩行者又は自動車若しくは自転車の運転者となった場合について、それぞれの立場での守るべきルールやマナーのさらなる啓発を継続的に行ってまいります。</u></p> <p>通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路等における交通安全を確保するため、「通学路交通安全プログラム」等に基づく定期的な合同点検を実施するとともに、道路交通実態に応じ、警察、教育委員会、学校、道路管理者等の関係機関が連携し、ハード・ソフトの両面から必要な対策を継続的に推進します。</p>		

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
Ⅱ-1-(4)	<p>施策の方向について、高齢者の運転免許の自主返納について、前期計画では、「返納後の交通手段の支援」が明記されていたが、今回の案では削除されている。自主返納を促す意味では取組が後退しているように見えるが？</p>	<p>本市の高齢者運転免許自主返納支援事業については、事業開始から10年以上が経過し、この間に、交通事業者による免許返納者に対する独自の運賃割引が行われるなど、事業開始時と比べると、大きく社会環境が変化しており、本事業における免許返納の動機付け、きっかけづくりという目的は希薄化しているものと考えております。</p> <p>このことから、後期計画では、自主返納が困難である高齢者への支援に関して述べております。(P87)</p>	<p>施策の方向④子どもや高齢者の交通事故防止</p> <p>(略)</p> <p>さらに、高齢者の運転免許の自主返納を促すほか、運転免許の返納が交通事情等から困難な方には、自動ブレーキ等を搭載したセーフティサポートカーに同乗し、走行を体験する交通安全教室等を実施し、高齢ドライバーによる交通事故の防止に努めます。</p>		市民生活部	●
Ⅱ-1-(5)	<p>中心市街地における平面駐車場の適正配置の必要性に言及してはどうか。</p>	<p>今後、富山市立地適正化計画の改定作業等にあわせ、平面駐車場を含む低未利用地のあり方について検討してまいりたいと考えています。</p>			活力都市創造部	
Ⅱ-2-(1)~(5)	<p>下記の点において、合併後の市街地と中山間地域の違いが多いと感じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少及び空き家対策 ・自動車に頼らなくても生活できる環境(高齢者の買い物等) ・公共交通の充実 	<p>○人口減少及び空き家対策について</p> <p>人口減少対策については、市内全域を対象に売買や賃貸可能な物件をホームページで公開する「空き家情報バンク運営事業」や、都心地区など居住推進エリア以外を対象に独立した子世帯と親世帯の同居を支援する「ふるさと回帰リフォーム等補助事業」など中山間地域の定住促進に繋がる住宅政策を行っております。</p>	<p>Ⅱ-1-(5)快適な生活環境づくり</p> <p>⑦空き家・空き地対策の推進</p> <p>地域住民と協力しながら、管理不全な空き家が発生しないよう、対策を検討するとともに、空き家の適正な管理について市民への啓発に努めます。また、雑草の繁茂など、管理が不十分な空き地の所有者等へ適正管理についての指導に努めます。</p> <p>■総合計画事業</p>		活力都市創造部	●

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		<p>また、Ⅱ-1-(5)「快適な生活環境づくり」(P90~94)で述べておりますが、空き家対策については、「総合計画事業」を新たに設定し、利活用する場合の補助制度、所有者への適正管理の意識啓発、実施計画の更新など対策の強化を図ってまいります。</p> <p>○自動車に頼らなくても生活できる環境・公共交通の充実について</p> <p>ネクストステージ重点プロジェクト(P20)として、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを継続・深化させていくとともに、生活交通の確保など、公共交通の維持、活性化等に一層取り組むこととしております。</p> <p>また、Ⅱ-2-(5)「交通体系の整備」施策の方向④「生活交通の確保」(P107)で述べているとおり、今後も、人口や施設等の集積が少なく民間バス路線や地域自主運行バスの導入が困難な中山間地域においては、市営コミュニティバス等の継続運行により、生活交通の確保を図ることとしております。</p>	<p>事業名：空き家対策推進事業</p> <p>事業概要：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家再生等補助金 改修2件/年 除却1件/年 ・意識啓発 情報提供300件/年 ・空き家対策計画 実態調査実施、計画更新 <p>ネクストステージ重点プロジェクト</p> <p>「コンパクトシティ政策の深化」</p> <p>人口減少・超高齢社会に対応するため、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを継続・深化させていくとともに、その成果が市域全体にいきわたるよう、地域生活拠点の充実や公共交通の維持、活性化等に一層取り組みます。</p> <p>Ⅱ-2-(5)交通体系の整備</p> <p>④生活交通の確保</p> <p>身近な公共交通として、生活の足となるバス交通の確保・維持のため、生活バス路線や地域自主運行バスへの支援を継続するとともに、公共交通の乗り継ぎの利便性の向上に努めます。</p> <p>また、地域自主運行が困難な地域においては、市営コミュニティバス等の継続</p>			

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映												
			運行に努めます。															
Ⅱ-2	コンパクトシティ政策が目指した中心市街地に人を集め、税収を増やす狙いは実現されたのか。また住み慣れた地域に住みたいという市民の声は聞いて行われたのか。	<p>地価について、県全体ではバブル崩壊後の平成5年以降、連続して下落していますが、本市は令和2年度まで、国の地価公示では全用途平均で6年連続、県の地価調査では7年連続で平均変動率が上昇しており、税の増収につながっております。</p> <p>ちなみに令和3年度は全国的に新型コロナウイルスによる影響がある中、本市は地価を堅持しております。</p> <p>また、本市のコンパクトシティ政策は、公共交通の質を高めることで、公共交通沿線を居住地の選択肢としていただき、また、自家用車以外での中心市街地への来街を容易にするなどして、緩やかに居住人口を誘導するものであり、郊外等に住み続けたい、という方を否定するものではありません。</p> <p>《参考 税収の推移》</p> <p>中心市街地 (百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定資産税</td> <td>4,782</td> <td>5,130</td> </tr> <tr> <td>都市計画税</td> <td>920</td> <td>1,182</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,703</td> <td>6,312</td> </tr> </tbody> </table> <p>H24→R2 10.7%増</p>		H24	R2	固定資産税	4,782	5,130	都市計画税	920	1,182	計	5,703	6,312			活力都市創造部	
	H24	R2																
固定資産税	4,782	5,130																
都市計画税	920	1,182																
計	5,703	6,312																

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映												
		市域全体 (百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定資産税</td> <td>28,728</td> <td>31,885</td> </tr> <tr> <td>都市計画税</td> <td>3,165</td> <td>4,116</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>31,894</td> <td>36,002</td> </tr> </tbody> </table> H24→R2 12.9%増		H24	R2	固定資産税	28,728	31,885	都市計画税	3,165	4,116	計	31,894	36,002				
	H24	R2																
固定資産税	28,728	31,885																
都市計画税	3,165	4,116																
計	31,894	36,002																
II-2-(1)	「施策の方向」に『オフィス街や広場空間等へのキッチンカーの出店促進』を盛り込んでどうか。	グランドプラザやウエストプラザ等の広場空間では、これまでも数多くのキッチンカーが出店されており、特にウエストプラザにおいては、令和2年度から使用料を1/2に減額し、出店の促進に努めております。 また、駅周辺では、交通事業者及び商業者と連携し、「ゆうぞら駅市」等の月例イベントを開催し、にぎわいづくりに取り組んでいることから、これらイベントへ積極的に参加いただくことが重要であると考えております。			活力都市創造部													
II-2-(1) II-3-(2)	環状線軌道の緑化による、都市空間の一体性の創出を進めてはどうか。	環状線区間の軌道は、緑化に対応できない構造となっており、軌道上を緑化することは困難ではありますが、魅力ある都市景観の創出に向けて、今後も取り組んでまいりたいと考えております。			活力都市創造部													
II-2-(2)	買い物が便利という視点ではなく、歩くことにより健康寿命の延伸	I-2-(2) 施策の方向③「健康まちづくりの推進」(P58)において、歩いて暮らすライフスタイルへの転換につ	I-2-(2) 健康づくり活動の充実 ③健康まちづくりの推進 散歩やウォーキングなど日常生活にお		活力都市創造部	●												

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
	<p>を狙いとし、「とほ活」「お出かけ定期券」「自転車活用の普及」の各事業の内容強化を図るべき。</p>	<p>いて、述べております。</p> <p>「歩く」行動には、「ひとへの効果」と、「まちへの効果」の2つの効果があると認識しており、「ひとへの効果」としましては、健康寿命の延伸や医療費負担の軽減などの効果があります。</p> <p>「まちへの効果」としましては、地域経済への波及効果や、まちの賑わい創出といった効果があります。</p> <p>本市が進める「歩くライフスタイルの推進」はこのような視点から「歩く」行動と公共交通ネットワークを結びつけ、さらには「お出かけ定期券」等の事業と連携することで、市全体のまちと人を元気にすることを目指すまちづくりであり、今後も様々な事業と連携し、相乗的な効果が発揮できるよう努めてまいります。</p>	<p>いて歩くことは、健康の保持増進や生活習慣病の予防・改善に効果があり、健康寿命の延伸にもつながります。</p> <p>中心市街地や地域の拠点などを魅力あるものとし、まちの回遊性を高めることや公共交通の利用促進、高齢者の外出機会の創出、歩いて暮らすライフスタイルへの転換を図るなど、健康づくりと融合した包括的なまちづくり施策を組織横断的に取り組み、気がいたら自然と歩きたくなるまち、歩いて健康になるまちづくりを推進します。</p>			
II-2-(2)	<p>「現状と課題」について、街路樹など緑が不足している箇所が多いなど、快適な歩行空間の形成に努める必要がある。</p>	<p>本市の歩いて暮らせるまちづくりは、「富山で歩く生活」＝「とほ活」をキャッチコピーに、過度に車に頼ることなく市民に歩くライフスタイルへの転換を促すものであり、公共交通の利用促進や中心市街地への来街を促すことを特徴としております。</p> <p>この取り組みの一つとして、公共交通沿</p>			活力都市創造部	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		線等へ官民が連携してベンチを設置する「とほ活ベンチプロジェクト」を令和2年度から実施しており、また、まちなかを季節の花で飾るフラワーハンギング事業にも取り組んできたところであり、今後も、市民が安心して快適により長く歩くことができる快適な歩行空間の整備に努めております。今後も引き続き、市民がより歩きやすい環境を整えることができるよう努めてまいります。				
Ⅱ-2-(2)	「施策の方向」について、『街路樹の充実』を盛り込んではいかがでしょうか。	街路樹の効用として修景効果・環境保全・交通安全などがある一方、落葉・倒木・害虫・根上り・鳥の糞害等の管理上の課題があることから、必要性や樹種など、十分に検討する必要があると考えております。			建設部	
Ⅱ-2-(3)	まちなかエリアが持続的に活性化していくためには、子育て世代への居住促進策が必要ではないか。	まちなかエリアは、病児保育の機能などを有する「まちなか総合ケアセンター」をはじめ、安心して子育てができる都市機能やサービスを受けることが可能な魅力的なエリアであり、ファミリー層も対象として、金融機関からの借入をして、エリア内で分譲マンションや戸建て住宅を取得した場合に支援する補助事業などを行っております。引き続き、住宅取得支援事業を中心に子育て世代			活力都市創造部	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		のエリア内への居住誘導を図ってまいります。				
Ⅱ-2-(3)	郊外在住の独居高齢者の転居先としてのまちなかエリアの機能充実が必要ではないか。	まちなかエリアにおいて、一定水準以上のサービス付き高齢者向け住宅である地域優良賃貸住宅を整備する場合に建設費の一部及び入居者の家賃を減額する補助事業を行っています。また、シニア層からの需要も大きい、分譲マンションを購入する場合の住宅取得の支援も行っており、引き続き、まちなかの住宅へ高齢者がお住いになるようなインセンティブの付与を図ってまいります。			活力都市創造部	
Ⅱ-2-(3)	「施策の方向」について、より一層の交通安全対策といった内容を盛り込んでどうか。	Ⅱ-1-(4)施策の方向「①地域の防犯・交通安全体制の強化」で述べているとおり、まちなか、郊外にかかわらず、引き続き、関係機関・団体とも連携を図りながら全市域において、交通安全対策に努めてまいります。	Ⅱ-1-(4) 施策の方向「①地域の防犯・交通安全体制の強化」 (略) 地域の交通安全については、警察署管内ごとに置かれている交通安全協会をはじめ、交通安全母の会、交通指導員連絡協議会などが行う地域に根ざした交通安全活動を促進し、交通安全意識の向上と交通事故防止に努めます。		市民生活部	●
Ⅱ-2-(5)	「現状と課題」に、『中心市街地の公共交通網が一定水準に達した今後は、JR高山本線、富山地方鉄道不二越・上滝線』	施策の方向②「基幹交通の利便性向上」(P107)においては、JR高山本線や富山地方鉄道不二越・上滝線は本市の基幹交通として、これまでの活性化事業や利便性向上に引き続き取り組むと	施策の方向②基幹交通の利便性向上 JR高山本線の活性化事業を継続し、一層の活性化に努めます。また、富山地方鉄道不二越・上滝線の主要駅へのアクセス改善や幹線バス路線へのノンステップ		活力都市創造部	●

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
	<p>線の一層の活性化に努め、富山市が地方鉄道路線再生の新たな全国モデルとなることを目指す。』といった内容を盛り込んでどうか。</p>	<p>ともに、さらに一層の活性化に努めることとしております。</p> <p>本市として、JR高山本線や富山地方鉄道不二越・上滝線など公共交通は、車を自由に使えない学生や高齢者などの移動手段として役割はもとより、コンパクトなまちづくりの要であり、市民生活や経済活動に必要な公共財として重要な社会インフラであると認識しております。</p> <p>こうしたことから、令和3年3月に、県、市、JRから成る「高山本線ブラッシュアップ会議」を立ち上げ、利用者の減少によるサービスの低下に陥り、さらなる利用者の減少を招くといった負のスパイラルに陥る前に関係者による議論を始めたところであります。</p> <p>また、不二越・上滝線についても、富山地方鉄道と活性化策等について議論を進めている段階です。</p> <p>このことから、現時点においては、施策の方向②において、基幹交通の利便性向上について、述べたところであります。</p>	<p>バスの導入、あいの風とやま鉄道への支援等により公共交通のさらなる利便性の向上に努めます。</p>			

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
II-2-(5)	富山駅周辺の投資に偏り過ぎている。他地域の整備について見直してほしい。	<p>本市では、厳しい財政状況下において持続可能な都市経営を実現するため、選択と集中の観点から、道路などの社会インフラの新設整備は真に必要なものに限定し、抑制するとともに、既存施設については、計画的な維持管理・更新に取り組んでおります。</p> <p>こうした中、現在、富山駅周辺以外の地域においても、真に必要な社会インフラの整備や既存施設の維持管理は行っており、今後も引き続き持続可能な都市経営の視点に立ち安心・安全なまちづくりに努めていきたいと考えております。</p>			建設部	
II-2-(5)	公共交通について、中心部と郊外部の接続、郊外部の公共交通の今後について全国的な模範となる施策を進めるとともに、先進的な都市モデルを示してほしい。	<p>「ネクストステージ重点プロジェクト」(P20)において、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを継続・深化させていくとともに、公共交通の維持、活性化等に一層取り組むことについて述べております。</p> <p>また、II-2-(5)「交通体系の整備」において、施策の方向⑦「次世代型交通システムへの対応」(P107)などについて述べております。</p>	<p>ネクストステージ重点プロジェクト 「コンパクトシティ政策の深化」</p> <p>人口減少・超高齢社会に対応するため、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを継続・深化させていくとともに、その成果が市域全体にいきわたるよう、地域生活拠点の充実や公共交通の維持、活性化等に一層取り組みます。</p> <p>II-2-(5) 交通体系の整備 ⑦次世代交通システムへの対応</p> <p>グリーンスローモビリティのモデル運行をはじめ、EV バスの導入検討や自転車等の多様な移動手段を組み合わせた環境負荷</p>		活力都市創造部	●

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
			の少ない持続可能な交通システムの構築に向けた取組を継続するとともに、地域内外のステークホルダーと連携し、次世代交通システムの導入に向けた検討を推進します。			
II-2-(5)	(自動車の)自動運転の到来を見越して、白線をきれいに整備すべきではないか。	令和2年度から主要幹線道路を中心に、区画線の大規模補修を行ったところであり、今後も引き続き補修に取り組んでまいります。 区画線が未整備かつ2車線が確保可能(原則幅員7.0m以上)な路線については、今年度で整備完了予定となっております。			建設部	
II-3-(1)	立山山麓エリアの現状は衰退の方向にあると感じており、再活性化の起爆剤(行政支援)が必要ではないか。	施策の方向①「特徴的な地域資源の活用」(P109)で述べているとおり、それぞれの地域が持つ個性豊かな地域財産を最大限活用することが大切であると考えているところであり、今後とも、地域間のさまざまな交流活動の促進に努めてまいります。	①特徴的な地域資源の活用 立山山麓でのトレッキングや牛岳温泉スキー場でのイベントなど豊かな自然環境を生かした観光資源や、エゴマや啓翁桜などの特産品といったそれぞれの地域が持つ個性豊かな地域財産を最大限活用しながら、地域間のさまざまな交流活動を促進します。		商工労働部	●
II-3-(3)	人工景観、都市景観を美しく整備することが都市のブランド力や住みよさの向上につながるので、コンパクトシティ政	II-3-(3)「現状と課題」(P112)に、「都市のブランドの向上」について追記します。	■現状と課題 美しい景観は、市民の共有財産として、そこで暮らす人の心に安らぎやゆとりをもたらすと同時に、訪れる人の心にも美しい富山市を印象付けることとなります。	■現状と課題 美しい景観は、市民の共有財産として、そこで暮らす人の心に安らぎやゆとりをもたらすと同時に、訪れる人の心にも美しい富山市を印象付けることとなりま	活力都市創造部	○

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
	策とあわせて進めてほしい。			す。良好なまち並みの形成は、住み良さだけでなく、都市のブランド力の向上にもつながります。		
Ⅱ-3-(3)	「施策の方向」に、『魅力的な夜間景観の演出』を盛り込んでどうか。 (2019年の松川ライトアップ社会実験より、松川のライトアップで魅力的な夜間景観を演出できることを確認。	現在改定中の景観計画において、夜間の景観演出についての導入の可否やその際の実施手法について検討を行いたいと考えています。			活力都市創造部	
Ⅱ-3-(3)	「施策の方向」に、『立山連峰への良好な眺望を保つための建築物の高さ制限』を盛り込んでどうか。	建築物の高さ制限については、良好な居住環境を保護すべき住宅市街地に対して、著しい居住環境の悪化をもたらす恐れのある高層建築物の建設を抑制するため、建築物の高さの最高限度を定める高度地区を指定しております。			活力都市創造部	
Ⅱ-3-(4)	「施策の方向」に、『森林管理のためのセンサーネットワーク環境の整備』を盛り込んでどうか。	本市の森林政策における、センサーネットワークの活用やその環境整備に関しては、他事業における活用方法等を注視しながら、どのように活用できるのかを含めて、今後、幅広く、検討していく必要があると考えています。 なお、現在県が中心となり「富山県森林クラウド」を整備しており、令和4年度から運用が開始される予定とされて			農林水産部	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		います。これは、航空レーザー計測により取得した森林資源情報や詳細な地形情報等、森林整備に必要な様々なデータを県のクラウドサーバに集約し、県内市町村、各森林組合や県が認定する林業事業者とネットワーク上で情報を共有することにより、机上での森林状況・施業状況等の確認が可能となるほか、森林整備に関する各種支援や行政手続きが簡略化される等、ICT技術を活用した新しい取り組みが開始されようとしています。				
Ⅱ-3-(4)	家の周りの家庭菜園をサル・イノシシに荒らされ、中山間地での生活の魅力が失われてきている。山に住んでも幸せだと思うよう有害鳥獣対策について計画に盛り込んでほしい。	イノシシやクマによる人身被害や農作物被害を防止するため、檻の設置や猟友会と連携したパトロールなどに取り組むこととして、Ⅱ-3-(4)施策の方向⑤「有害鳥獣による人身被害の防止」(P117)で述べております。	⑤有害鳥獣による人身被害の防止 クマやイノシシなどによる人身被害や農作物被害を防止するため、地域住民との協働による環境整備や猟友会等の巡回パトロールの協力体制の充実を図り、パトロールの強化に努めるとともに、必要に応じて捕獲や防除などの対策を講じます。さらに、周辺市町村との情報交換や連携した対応にも取り組みます。 また、銃やわなの狩猟免許の新規取得を支援するなど、有害鳥獣の捕獲隊員の育成に努めます。		農林水産部	●
Ⅱ-3-(4)	森林整備・管理について、情報ネットワーク技術等を用いて、効率的で	新たな森林管理システムを構築するため、これまでの手作業による業務を航空レーザー等のデータを活用し効率的に管	②新たな森林管理システムの構築 平成31年に施行された森林経営管理法に基づき、森林所有者の森林管理に関する		農林水産部	●

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
	正確に行うことが良いのではないか。	理する仕組みに取り組むこととして、Ⅱ-3-(4) 施策の方向②「新たな森林管理システムの構築」(P116) で述べております。今後は、この仕組みを活用し管理の集約化を図るなど適切に対応して行きたいと考えております。	意向調査や、航空レーザー計測データ等を活用した森林資源情報の解析等を進めることにより、森林の経営管理の集積・集約化を行い、森林の適切な管理と林業経営の効率化の促進に努めます。			
Ⅱ-3-(4)	林道も含め森林管理は官民一体となって取り組む必要がある。情報技術などを活用し管理していくことをお願いしたい。	Ⅱ-3-(4) 施策の方向①「計画的な森林整備」や③「森林ボランティアとの連携」、「市民に期待する役割」(P116～117)などで、森林所有者や市民、市民団体及び行政の役割について述べております。	①計画的な森林整備 山間部の森林地帯については、…(略) …計画的な森林整備を図り、森林所有者、林業施業者及び市民との協働で維持管理する体制の構築に努めます。(略) ③森林ボランティアとの連携 (略)多様な森林ボランティア組織と連携を図り、里山や呉羽丘陵の竹林において、さまざまな主体が一体となって豊かな森づくりに取り組める仕組みづくりに努めます。 ■市民に期待する役割 *所有する森林の管理の重要性についての理解。 *森づくりに関するボランティア活動への参加。	①計画的な森林整備	農林水産部	●
Ⅱ-3-(4)	目標とする指標の「森林ボランティア」について、人数だけにすると同じ人が参加することが想	森林ボランティアに関連する目標とする指標については、「森林ボランティア団体数」、「森林ボランティア参加者数」の2本立てとして設定します(P116)。	■目標とする指標	■目標とする指標 指標名：森林ボランティア団体数 指標の説明：富山森づくりサポートセンターへの登録数	農林水産部	○

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
	定されるため、すそ野が広がらないと考える。幅広い年代層で団体を作り、かつ既存団体も人数を増やすなど複層的な取組が必要。指標は「団体数」と「人数」の2本立てにしてはどうか。		指標名：森林ボランティア参加者数 指標の説明：森林ボランティア団体の活動等に参加した実績人数 目標設定の考え方：市民の森林ボランティア活動への参加者の増加を目指す。 基準数値：714人（令和元年度） 目標数値：800人	目標設定の考え方：市民・企業によるボランティア団体の増加を目指す。 基準数値：62団体（令和2年度） 目標数値：68団体 指標名：森林ボランティア参加者数 指標の説明：森林ボランティア団体の活動等に参加した実績人数 目標設定の考え方：市民の森林ボランティア活動への参加者の増加を目指す。 基準数値：714人（令和元年度） 目標数値：800人		
Ⅱ-3-(5)	中心市街地だけでなく中山間地域における暮らしについても、全ての市民が平等に幸せを感じられるための政策について、計画に盛り込んでほしい。 中山間地に住む人も潤いや幸せが感じられる富山市にしてほしい。	Ⅱ-3-(5) 施策の方向①「中山間地域の活性化」及び「市民に期待する役割」(P118)に、『地場農産物やその加工品の販売を支援』に関する記載を追加します。	■施策の方向 ①中山間地域の活性化 地域ぐるみで取り組まれる(略)棚田保全活動を推進します。 また、公民館などを拠点に、(略)魅力ある地域づくりの創出に努めます。 ■市民に期待する役割 *中山間地域の持つ多面的機能についての理解。	■施策の方向 ①中山間地域の活性化 地域ぐるみで取り組まれる(略)棚田保全活動を推進します。 <u>山田農林産物処理加工直販施設(やまだの案山子)や飛越ふれあい物産センター(林林)等の農林産物直売所において、地場農産物やその加工品の販売を支援し、地産地消を促進することなどにより中山間地域の活性化を図ります。</u> また、公民館などを拠点に、(略)魅力ある地域づくりの創出に努めます。 ■市民に期待する役割 *中山間地域の持つ多面的機能についての理解。	農林水産部	○

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
			<p>* 棚田保全活動や里山林の保全活動などを通じた都市住民との交流。</p> <p>* 中山間地域の森林公園などを利用した自然を楽しむ交流活動への参加。</p>	<p>* 棚田保全活動や里山林の保全活動などを通じた都市住民との交流。</p> <p>* <u>中山間地域にある農林産物直売所の利用による地産地消の促進と交流人口の増加。</u></p> <p>* 中山間地域の森林公園などを利用した自然を楽しむ交流活動への参加。</p>		
II-3-(5)	<p>河川水を利用して小水力発電を行い、森林資源を生かしバイオマス発電を進め、耕作放棄地を再生した新しい農業の推進といった循環型まちづくりに成功してこそレジリエント都市と言えるのではないか。</p>	<p>河川水を利用した小水力発電については、II-4-(2)エネルギーの有効活用(P124)において、本市が有する豊かな水資源を活用するため、身近な農業用水等を活用した小水力発電の普及に努めていくこととしております。また、本市では、農業用水を利用した小水力発電によって農業用施設の維持管理に対する農家負担を軽減するなど、持続可能な農業を推進してまいります。</p> <p>森林資源を生かしたバイオマス発電については、既に県内において民間事業者が手掛けており、本市からも相当量の間伐材が搬入されています。</p> <p>また、2021年(令和3年)3月に策定した「富山市エネルギービジョン」において、ゼロカーボンの実現に向けて、導入拡大を図る再生可能エネルギーの一つとして位置付けており、今後、周辺自治体と</p>	<p>II-4-(2) エネルギーの有効活用</p> <p>①再生可能エネルギーの導入促進 (略) 本市が有する豊かな水資源を活用するため、身近な農業用水等を活用した小水力発電の普及に努めるとともに、間伐材を木質ペレットやバイオマスエネルギーの原料として有効活用するなど、再生可能エネルギーの導入促進に努めます。</p> <p>II-3-(5) 中山間地域の振興</p> <p>①中山間地域の活性化 地域ぐるみで取り組まれる農業生産活動や中山間地の農業・農村が有する水源涵養、洪水防止等の多面的機能を増進させ、将来に継承する活動として水田夏期湛水や水田貯留への取り組みを拡充し、耕作放棄地の発生防止と農業の活性化を図るとともに、都市住民との連携による棚田保全活動を推進します。</p>		環境部 農林水産部	●

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		<p>の広域連携に留意しながら、木質ペレットやバイオガスをはじめ、多様なバイオマスエネルギーの利活用を推進します。</p> <p>なお、P118にも述べておりますが、耕作放棄地については、所有者や営農を希望する農業経営体が行う耕作放棄地の再生、整備、利活用を支援し、営農等による耕作放棄地の解消、復元、景観改善の取組を推進してまいります。</p>				
II-3-(5)	立山町と連携し、行政区域を超えた事業展開を計画に盛り込むことが重要である。	<p>・P117 施策の方向⑤「有害鳥獣による人身被害の防止」3行目「周辺市町村との情報交換や連携した対応にも取り組む」と述べております。</p> <p>・P176 施策の方向④「都市間の連携・交流による魅力の創出」に「平成30年1月に本市と滑川市、舟橋村、上市町、立山町の5市町村で形成した、富山広域連携中枢都市圏において、こども医療費助成事業の統一運用や…(中略)…観光プロモーションなど、構成自治体が連携協力した取り組みを進め、圏域全体の魅力の向上に努める」と述べております。</p> <p>・P184 施策の方向②「県や近隣自治体との連携等の推進」4行目「自治体間の相互の協力関係を深め、密接な連携体制の推進を図る」と述べているなど、自治体</p>	<p>II-3-(4)暮らしの安全を守り安らぎを与える森づくり</p> <p>⑤有害鳥獣による人身被害の防止</p> <p>クマやイノシシなどによる人身被害や農作物被害を防止するため、…(略)…さらに、周辺市町村との情報交換や連携した対応にも取り組みます。</p> <p>IV-2-(1)地域・自治体としてのブランディングとシティプロモーション</p> <p>④都市間の連携・交流による魅力の創出</p> <p>平成30年1月に本市と滑川市、舟橋村、上市町、立山町の5市町村で形成した、富山広域連携中枢都市圏において、こども医療費助成事業の統一運用やまちなか総合ケアセンターにおける妊娠、出産、子育てに対する支援、高齢者の外出支援や世代間交流の促進を目的とした孫とおでかけ支援</p>		企画管理部	●

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		間の連携に取り組むこととしております。	<p>事業、観光プロモーションなど、構成自治体が連携協力した取り組みを進め、圏域全体の魅力の向上に努めます。</p> <p>IV-3-(3) 地方分権・広域連携行政への対応</p> <p>② 県や近隣自治体との連携等の推進</p> <p>(略) また、多様化する住民ニーズに対応するとともに、周辺自治体を含めた圏域からの人口流出を食い止める人口のダム機能を果たすため、自治体間の相互の協力関係を深め、密接な連携体制の推進を図ります。</p>			
II-3-(3) I-2-(2)	<p>環水公園から呉羽丘陵の連絡橋を渡り、ファミリーパークまで縦断できるようにして健康づくりできる環境を作り、健康長寿日本一として、富山の知名度を高めてはどうか。</p>	<p>呉羽丘陵内の散策路(フットパス)をより多くの方々に利用してもらうため、健康目的で来訪される方にも利用しやすいコース設定や、WEBを使った広報、歩く環境作りなどについて検討を進めており、計画案ではII-3-(3) 施策の方向⑥「多様な目的に対応した公園などの整備」(P114)で呉羽丘陵フットパスの利用促進や情報発信について述べております。</p> <p>また、本市は歩くライフスタイルへの転換を促す「とほ活」の取組を進めており、I-2-(2)「健康づくり活動の充実」の施策の方向③「健康まちづくりの推進」(P58)において、歩いて</p>	<p>II-3-(3) 潤いのある都市生活基盤の整備</p> <p>⑥ 多様な目的に対応した公園などの整備</p> <p>(略) 市街地に近い里山として多くの魅力を備える呉羽丘陵において、風景や自然、歴史文化に親しみながら散策を楽しむフットパスの利用促進を図るため、リーフレット等による情報発信を行うとともに、散策路の維持管理や案内板などの充実を図ります。</p> <p>I-2-(2) 健康づくり活動の充実</p> <p>③ 健康まちづくりの推進</p> <p>中心市街地や地域の拠点などを魅力あるものとし、まちの回遊性を高めることや公共交通の利用促進、高齢者の外出機</p>		建設部 活力都市創造部	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		<p>健康になるまちづくりの推進について述べております。</p> <p>呉羽丘陵から富岩運河環水公園エリアまでの一体的な環境作りや、健康長寿日本一として富山の知名度を高めることについては、幅広く検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>会の創出、歩いて暮らすライフスタイルへの転換を図るなど、健康づくりと融合した包括的なまちづくり施策を組織横断的に取り組み、気がいたら自然と歩きたくなるまち、歩いて健康になるまちづくりを推進します。</p>			
<p>II-3-(1) II-3-(3) II-3-(4) IV-2-(1)</p>	<p>下記について提案。</p> <p>〈目的〉 1人ひとりの力は小さいけれどみんなで作ろう健康長寿日本一の薬都とやま</p> <p>〈戦略〉 健康・環境・観光貢献に歴史の宝庫呉羽丘陵を利活用する。 協働により健康な幸せに満ちた薬都とやまをつくり、富山で泊まろう、富山で住もうという人の増加、さらなる発展につなげる。</p> <p>〈手段〉 ・月いちウオークへの参加やその他散策によ</p>	<p>本市では、環水公園を含む中心市街地エリアや呉羽丘陵を歩いて回遊することのできる「ウオーカブルシティ」として、官民の連携によるまちづくりを進めているところであります。</p> <p>また、II-2-(2)(P99)で述べているとおり、富山で歩く生活＝「とほ活」をキャッチコピーに、市民が過度に車に依存した生活から歩くライフスタイルへ転換することで、まちも人も元気する「歩いて暮らせるまちづくり」を進めており、歩くきっかけづくりとなる「とほ活アプリ」の開発や「とほ活ベンチプロジェクト」による歩きやすい環境の整備などに取り組んでおります。</p> <p>次に、環水公園からファミリーパークまでの観光コースにつきましては、呉羽丘陵内の散策路(フットパス)をより多</p>			<p>建設部 活力都市創造部</p>	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
	<p>り、人の歩いた後に道ができ、里山保全に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古道を再生する。小～高校生の参加により、将来も持続可能な活動、場所にする。 ・金屋幻の滝、白鳥城址を結ぶ道の整備により、県外海外から人を呼び込むコンパクトシティ直結の観光コースをつくる。(環水公園-縄文貝塚-連絡橋-石境群-ファミリーパーク) ・素晴らしい資源であるファミリーパークをもっと市民に親しまれる公園になるように見直す。 	<p>くの方々に利用してもらうため、健康目的で来訪される方にも利用しやすいコース設定や、WEBを使った広報、歩く環境作りなどについて検討を進めてきたところであり、今後も丘陵から離れた富岩運河環水公園を対象とした環境作りや、健康長寿日本一とする富山の知名度を高めることについて、幅広く検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、計画案においては、Ⅱ-3-(3)施策の方向◎「多様な目的に対応した公園などの整備」(P114)に呉羽丘陵フットパスの利用促進や情報発信、富山市ファミリーパークにおける周辺施設や地域との連携について述べております。</p> <p>今後とも、これらの取り組みを通しまちの賑わいや公共交通の活性化、潤いのある都市生活基盤の整備、さらには市民の健康寿命の延伸が実現できるよう努めてまいります。</p>				
Ⅱ-4-(1)	<p>循環型社会の構築に向けて、環境対策は市民の義務(市民の役割)であることを知っていただけるようきめ細かく啓蒙を行っていただきたい。</p>	<p>市民の責務については、富山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例において、市の廃棄物減量の施策に協力し、廃棄物の発生・排出の抑制、再利用に努めること等が定められており、計画案においても、特に、Ⅱ-4-(3)「市民・企業・行</p>	<p>Ⅱ-4-(3) 市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取組</p> <p>■総合計画事業概要 事業名：3R 推進スクール事業、ごみ減量普及啓発事業</p> <p>■市民に期待する役割</p>		環境部	●

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		政の協働による環境負荷低減への取組」の「市民に期待する役割」(P127)で、「学校や家庭などにおける3R に対する積極的な取組」と述べるとともに、小学生を対象とした3R 推進スクール事業やごみ減量普及啓発事業を総合計画事業に位置付けており、今後とも継続して市民へのきめ細かな啓蒙に努めてまいりたいと考えております。	*学校や家庭などにおける3R に対する積極的な取組。			
Ⅱ-4-(2)	『施策の方向』に「地域における電力の需給バランス/受給マッチングのプラットフォーム形成の検討」、「建築物のZEB 化の支援」、「グリーン調達の推進」を盛り込んでどうか。	「地域における電力の需給バランス/受給マッチングのプラットフォーム形成の検討」、「建築物のZEB 化の支援」については、総合計画では、施策の方向性(P124)を定めることとし、具体的内容については、「第2次富山市SDGs 未来都市計画」等の個別計画において述べております。 「グリーン調達の推進」については、Ⅱ-4-(3)施策の方向①「エコライフ・エコ企業活動の促進(P126)」に包含されるものと認識しておりますが、具体的に表現を追記いたします。	Ⅱ-4-(3) 市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取組 ①エコライフ・エコ企業活動の促進(略) また、企業等の活動における自動車利用の見直しなど、日常の企業活動における脱炭素化の取り組みを促進するとともに、オフィス等の業務建築物の省エネ性能の向上、工場等の生産活動における新エネルギーの普及・転換や省エネ設備の導入促進を図ります。	Ⅱ-4-(3) 市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取組 ①エコライフ・エコ企業活動の促進(略) また、企業等の活動における自動車利用の見直しなど、 <u>グリーン調達の推進</u> など日常の企業活動における脱炭素化の取り組みを促進するとともに、オフィス等の業務建築物の省エネ性能の向上、工場等の生産活動における新エネルギーの普及・転換や省エネ設備の導入促進を図ります。	環境部	○